

## 第5回福島市待機児童対策推進会議 議事録

- 1 日 時 令和元年5月22日(水) 14:00~15:30
- 2 場 所 福島市役所9階 908会議室
- 3 出席者 木幡 浩会長、山崎麻弥子委員、栗花澄子委員、一條美和子委員、  
渡辺直美委員、渡邊由紀委員、細谷 實委員、古関明善委員、  
原野明子委員、狩野奈緒子委員、横田智史委員、立花由里子委員

### 4 内 容

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 挨拶
- (4) 議事
- (5) その他
- (6) 閉会

### 5 概要

- (1) 議事【平成31年4月1日現在の待機児童数について】、【平成30年度「福島市待機児童対策緊急パッケージ」について】、【今後の待機児童解消対策について】事務局説明後、質疑応答、意見交換

### 6 委員の主な発言

○委員 まず、資料 p5 の待機児童数に対する考察において、充足率減少の理由に、公立保育所の保育士の離職の増加とあるが、主な原因を教えてください。

また、地域型保育事業の充足率が80%台であり、待機児童がいるのにもかかわらず、定員に満たない状態である。0歳～5歳まで預かれる安心感が地域型保育事業にないのがデメリットだと考える。我々にできることとしては、連携施設を確実に組んで、(保護者に卒園児の受皿について)説明できれば保護者の安心感につながると思う。また、連携施設先の認可保育施設と幼稚園とタックを組んでいることを保護者に示せるかが重要だと思う。連携施設を遠方でもいいから組みましたというのは問題だと感じる。できれば近隣のところで組むために、施設間のみで協定を結ぶのではなく、市にも介入してほしい。

次に、資料 p10 の保育士相談支援事業の②潜在保育士の就労相談の相談内容の内訳を教えてください。潜在保育士の悩みや悩みに対して、どういった対応をしているか。

最後に、保育士を確保するために、ハード面の整備も大切だが、一番の問題は働き方と人間関係だと思う。働き方に関して、夕方、18時以降園児を預かっていない時間、保育士を配置しておかないといけないというのは無駄だと思う

う。電話を転送にするなど働き方を工夫したい。昔からこういうふうにやっているからではなく、抜本的に働き方を変えるべきではないかと思う。人間関係について、市長も宣言しているイクボスについて、管理職の意識改革は必要だと思う。経営している法人のほうで、保育×イクボス＝保育ボスを育成するプロジェクトを立ち上げようとしている。管理職の方の考え方を考えていくことを施設長を中心に広げていきたい。

○事務局 ・保育士の離職…30年度末について、公立の嘱託保育士等が私立保育所へ転職した。市内の私立認可保育施設へ11名、市外の保育施設へ2名、自己都合（結婚や出産、転居）が9名、退職が2名の計24名となっている。平成29年度末では他施設への就労による離職は6名、自己都合が7名の計13名となっている。今回他施設への就労の人数が多くなっている。

・相談内容…延べ件数が226件となっている。人数は94名となっている。悩みの内容はお子さんの保育所入所相談などがあつた。その際、保育士のお子さんは加点し、入りやすくしていた。しかし、いくら加点をしても、保育士さんがお子さんを入所させたい施設に空きがないと案内できない。また、就労時間の悩みなどがあつた。

○会長 保育士の配置について何か意見ないか。

○委員 保育士の配置について、在園児が帰宅した場合、保育士を配置する必要がないのではないか。必要性がないのに保育士を配置することに疑問点がある。どういう理由で配置してきたのか、

○会長 （保育士の配置については）それぞれの保育施設の工夫で改善できる部分もあるかもしれない。また、保育ボスについても、そういったムードを高めていくことは大切だと考える。GWの10連休の公立保育所対応では、公立保育所で拠点を作り、従来にはないシフト制を組んだ。そのため、出勤する保育士も少なく済んだ。保育士不足のなかで、いかに少ない保育士さんに効率的に働いていただくために、常識にとらわれない考え方が現場、管理する側に必要かもしれない。

公立保育士の離職について、専ら嘱託保育士が多かった。やはり、正規と非正規で正規に流れるのはやむをえないのかもれない。

地域型保育事業の連携はなんとかしなければいけないと思う。施設間の連携の交渉に市が入って改善するならば、入らなければいけないと思う。

保育士のお子さんの保育所入所について、別枠で必ず入所できるというのはどうか。点数で優先するのではなく、思い切って変えていくべきだと思う。

○委員 地域型保育事業の連携施設について、卒園児が連携施設先に入所できるわけではない。（上のお子さんが3歳児で卒園のため）兄弟別々の施設になるため、認可外保育施設に相談する方もいる。地域型保育事業も就学前まで在籍できるように定員拡充できれば良いと思う。

○会長 （地域型保育事業の卒園の年齢について）制度面の問題もある。しかし、福島の保育申込者数が大幅に増えたことを鑑みると、全国的に同様に増えていると想定できる。それに対応するために、地域型保育事業も就学前まで在籍で

きるような措置ができるように国等に相談する必要はある。

○委員 企業主導型保育事業とはまず何なのか、地域枠についての説明をすべきだと思う。保護者は企業と連携企業しか使えないと思ってしまう。保育料も認可並に安いのでしっかり説明する必要がある。

○会長 企業主導型保育事業に限らず、事業名がわかりづらいため、入り口でわかりづらくなってしまふことが多い。サービスを利用する方の目線で説明すべきだと思う。

○委員 待機児童対策緊急パッケージを即座に考えて実行しているのはありがたい。しかし、パッケージの事業をどのように活かすかを施設側も考えていかないといけないと思う。さきほど管理職研修の話があったように、管理職、職員の意識を向上させていくことは大切だと思う。

保育士の確保について、日々命を預かっていく中で、保育士をまず確保し、安全な保育を行うために、意識の向上を図る必要がある。

様式共通プロジェクトについて、保育士の事務量を減らしていくために、ぜひ進めていただきたい。

(入所選考の) A I 導入について、理解が追いつかない部分がある。現状でも第3希望で入所した保護者と入所後にトラブルになる場合がある。A I 導入により、第4, 5希望まで希望できるようになったときにどうなるのだろうか。また、緊急度の高い方ばかり入所してきても保育所ではやりくりできない。A I を導入したとしても、人間的な配慮を続けてほしい。

○会長 A I 導入の良いところは、早く結論を出せることだと思う。A I により、素早く結論を出して、配慮が必要な部分について調整する時間を増やすことができれば、従来の方法より配慮できるというメリットもある。

○委員 保育士不足という声が多い中で、滋賀県の(園児死亡)事故があった。先生たちがどういった意識を持ち、保育にあたるのか再度確認しなければいけない。また、ひらの認定こども園の入園式のニュースを見たが、公立でも保育士が不足しているのだと実感した。

小学生の将来なりたい職業のなかに保育士や幼稚園の先生は上位にくる割にならない方が多い。残業等のイメージがあるからだと思う。イメージ払しょくのために、実習で来た学生には保育士になってほしいと思いながら対応している。私たち保育施設側の努力も必要だが、養成校さんとも連携していきたい。

待機児童数が97名と減少したことは、これまでの事業の成果だと思う。しかし、無償化が始まった場合、無料だから入所するという保護者も増えると思う。本当に保育を必要とする方が入所できればと思うが、無償化の流れにも前向きに対応していきたい。

○会長 保育施設・幼稚園の人材の確保は課題である。先ほど、保育施設の事務の負担の重さの話がでた。今年から保育施設を回り始めたが、施設によってICT化に差がある。国にICT関連で補助事業があるならば、私自身も国に掛け合うのでぜひ声をあげてほしい。

○委員 地域型保育事業として、生後2カ月のお子さんの受入れを行っている。実際

は、育休明けの申し込みが多いため、1歳を迎えてから申し込む保護者が多い。そのため、0歳児クラスはお子さんの数が少ないのに保育士2人がついているため、かなり贅沢な保育環境になっている。

卒園児が転所できなかった場合、在園できるが、そのことについて保護者への説明が難しい。また、卒園児も転所できないお子さんがいた場合に、乳児の中に3歳児のお子さんが残るのもかわいそうだと思う。そういった保護者に、「転所できるまで残れますから大丈夫ですよ」という声掛けも安易にはできない。地域型保育事業について、必ず連携施設に転所できるようになれば良いと思う。

また、地域型保育事業について、保護者の認知度の低さを改善するために、地域型保育事業の施設長同士で集まって、PR方法について検討している。どのようにして施設に来てもらうかなども話し合っている。また、兄弟在園している保護者について、上のお子さんが卒園できても、必然的に2か所送迎になってしまう。保護者の送迎が大変な様子を見ている。卒園児について、下のお子さんも上のお子さんが転園した施設へ転所できるようにしてほしい。

- 委員 公立保育所で嘱託の先生がかなり離職した。(前年の4月は)正規採用も多く、嘱託が充実していたため充足率がかなり高かった。しかし、今年は新しい私立の施設に正規採用で就職したいという嘱託保育士が多かった。その分がなかなか補充できなかったため、充足率が下がった。また、配慮が必要なお子さんを受け入れたりしている。お子さんの安全面を配慮し、経験年数の長い保育士を配置せざるをえない状況である。様々な事情があるとはいえ、お子さんを多く受け入れられなくて申し訳ない。
- 会長 配慮が必要なお子さんが増えている中で、いかに対応していくかは市においても議論しているところである。民間で対応しきれない部分もあり、その分公立で受け入れているのが現状である。そのため、人数だけで見ると、公立の充足率は低く見えてしまう。
- 委員 入園、入所できるキャパシティがあって、受け入れる箱はあるのに、先生が不足しているために待機児童が多いと分析できる。現に幼稚園では、園長自らクラスに入って対応している。現状の施設数であっても、もし先生が足りていれば、待機児童数はもっと減少できたと感じる。

緊急パッケージの中で、幼稚園が対象の事業はあるが、UIJターンや宿舍借り上げは保育士のみが対象である。国の事業を利用しているため、厚生労働省のお金を幼稚園に回せないというのもあるが、各私立幼稚園だけの採算で幼稚園教諭を採用していくのも難しい。また、採用方法自体も、各自ではなく、幼稚園協会として対応したり、県の予算を活用したりなど官民一体となって取り組みたい。
- 委員 待機児童97名の年齢別の内訳について教えてほしい。また、保育士の離職問題について、公立保育所嘱託の5年間の雇止めはあるのか。さらに、保育施設の情報について、市ホームページに情報が掲載されているのか教えてほしい。
- 事務局 ・待機児童数について、0歳児11名、1歳児40名、2歳児23名、3歳

児22名、4歳児1名、5歳児0名となっている。

・公立保育所の嘱託の雇用は基本的に一年毎の更新。5年の雇止めについて、保育士不足を理由に、雇用から5年間を過ぎても延長している。今回公立保育所の嘱託が私立保育所に転職したケースがあったが、一概に悪いとは言えず、むしろ公立で経験を積んだ保育士が私立保育所で働くことは良い面もあると考える。

・ホームページについて、施設の情報や受入予定数を掲載しているが、もっとわかりやすくし、変えていく必要があると考える。

○会長 ホームページについてはやはりわかりづらいと感じる。利用者の目線に立って、初めて見る方でもわかりやすいものにしていけないといけない。

○委員 保育士の養成校として、会議等で定期的に情報交換をしている。卒業し、県外に就職した保育士がすぐにやめるという話も聞く。昨年は、地元定着を促した。1学年が50名という少ない人数であるため、いかに辞めない保育士を育てていくかは養成校としての課題だと思う。それには、養成校だけではなく、普段実習でお世話になっている現場の先生の協力も必要である。現場でどういう保育士を求めているのか、現場の先生と話し合っていく必要がある。

○委員 待機児童が少なくなったというのは良かったが、4月の数字が10月に増えるというのは毎年傾向としては変わらない。今の政策を継続して進めていくのも大切だが、10月に無償化が控えている中で、果たしてそれだけで減っていくのかは考えていかなければならないと思う。

育児しながら働きたいという女性を雇用する中で、育児は保育施設にまかせっきりというものはたしていいものか。保育施設だけに頼るのではなく、小さいお子さんがいても働きやすい環境を作っていくような企業側の努力も必要だと考える。

○会長 待機児童の問題について、保育施設だけで解決するのではなく、様々な団体が協力していかないといけない。お子さんがいる方が、楽しみながら子育てできるような地域社会を作っていくといけないと思う。

○委員 自分の会社の従業員が保育についての情報を得る方法が先輩の口コミが多い。情報をもっと得やすくなるように、情報を知らせる方法を考えてほしい。

○会長 ホームページについては、思い切って利用者の声を編集に活かすのはどうか。

また、保育士奨学資金貸付事業の申請が19名ある。対象者には2年生も多いため、資金に余裕ができた場合、2次募集も考えている。その際には、また養成校に協力していただきたい。

○会長 本日様々なご意見をいただいた。福島市としても継続して政策を進めていきたい。10月の無償化も控えており、既に整備を進めている認可保育施設もある。しかし、一番の課題は保育士の確保であるため、継続して事業を進めていきたい。これからも皆様のご協力をお願いしたい。